

## ふじさんミュージアム及び日外川家住宅 コロナウイルス感染拡大防止運営ガイドライン

令和2年5月21日策定

(令和3年3月1日改訂)

## (1) 作成

富士吉田市教育委員会管理本部

歴史文化課（ふじさんミュージアム）

## (2) 適用について

※「施設における感染拡大予防ガイドラインの作成基準」(令和2年8月27日改訂) 及び「新型コロナウイルス感染拡大防止への今後の協力要請について（令和3年2月13日から令和3年4月30日）」(令和3年3月1日改訂)に則り運用する。

また、今後の感染拡大状況に合わせて国・県の動向に合わせて休館等の措置を検討する。

## (3) 運営ガイドライン

## 【3密の回避】

## ①換気設備の設置等

■ビル管理法に基づく空気環境の調整に関する基準の確認及び換気設備の清掃、整備の徹底管理を適切に行う。

■一人あたり30m<sup>3</sup>/hの必要換気量の確保（人数制限の緩和）

※ふじさんミュージアムでは、安全性を考慮し、100名の収容人数で運営をおこなう。展示室内全体でいえば約130人の受入れが可能であるが、場所によってはブースに仕切られる、また映像コンテンツ等に利用者が密集する箇所が想定されることから、人と人との距離を確保するため上記の人数を設定する。

## ※ふじさんミュージアム算定根拠（換気量）

$$* \text{展示室 } 2,000 \text{ m}^3/\text{h} \times 2 \text{ 台} \div 30 \text{ m}^3/\text{h} = 132 \text{ 人} \quad * \text{ロビー } 800 \text{ m}^3/\text{h} \times 2 \text{ 台} \div 30 \text{ m}^3/\text{h} = 53 \text{ 人}$$

$$* \text{会議室 } 550 \text{ m}^3/\text{h} \times 2 \text{ 台} \div 30 \text{ m}^3/\text{h} = 36 \text{ 人}$$

■一人当たりの面積の確保（日外川家住宅）（人数制限の緩和）

※市防災対策の基準 10m<sup>2</sup>/人でいえば下記の人数が可能であるが、安全性を考慮し 25名毎の運用とする。

※日外川家住宅算定根拠（1人当たりの面積）：主屋・離座敷 288m<sup>2</sup> ÷ 10m<sup>2</sup>/人 = 28.8人

## ②施設内の混雑の緩和（「密集の回避」）

- 利用者の制限 → 上記①の収容人数をもとに入場制限を設ける。
  - マスク非着用の方、体調のすぐれない方の利用を制限する。
  - 個別図書の消毒対応は困難であることから学習室の閲覧利用は当面の間禁止とする。
  - 今後の感染拡大状況により新たに緊急事態宣言の対象区域が設定された場合、該当区域の在住者の利用を予約も含めて制限する。
- 予約制の活用 → 個人客の予約は困難であることから、個人客には予約を求めない。
  - 団体客は大型バス2台分約**80名**を目安とする。これに加え個人客**20名**程度を想定し、上記①に則った受け入れ人数で予約を受け付けるが、これを超える場合は時間をずらすなど、本ガイドラインに定めた人数を超えない受入れをする。
- 動線の工夫 → 館内の動線は基本的に一方向の動線となっている。映像展示等には人が密接する箇所が想定されるため、距離確保の掲示及びお願いに努める。
- 滞留時間 → 収容人数に余裕がある場合を除き、概ね1時間以内の見学時間とする説明を事前に使う。

## ③人と人との距離の確保（「密接の回避」）

- 対人距離の確保 → 観覧時に最低1m以上（県基準は1m以上）の対人距離を確保するように案内を促す。
  - 密集が想定される箇所には、床面に距離確保の目印を掲示する。
    - 「御陪町にぎわいシアター」の座席は距離を確保するため21席を7席に減らして対応。
    - 「ふじさん昔話」の座席は6席を2席に減らして対応。「新倉掘抜」は、3席を1席減。
    - 「デジタル今昔絵巻」は、各モニターに1名の利用制限。
    - プロジェクションマッピングは、約1.8mの距離を確保。
- 受付・展示解説 → 受付カウンターには、飛沫防止のためアクリル板を設置。
  - 受付カウンター前にはチケット及び商品の取り扱いにおいて、2mの距離を保てるよう床面に待機位置の表示を行う。
  - 展示解説は、密接になりやすいため、当面の間実施しない。（外川家含む）

【その他の感染対策】

④マスクの着用

■職員・スタッフのマスク着用

■マスク非着用者の利用制限及び着用の周知徹底

⑤手洗い・手指消毒

■職員・スタッフの定期的な手指消毒・手洗いの実施

■利用者には入口に設置したアルコール消毒を促す。

⑥体調チェック

■職員・スタッフは出勤前に検温を実施し体調確認をおこなう。軽度な風邪や発熱・嘔吐・下痢等の症状があつた場合は、速やかにミュージアムに連絡し出勤停止等の判断を仰ぐ。

■利用者に対してエントランスにて体調確認（検温及びチェックシート[下記⑩]の提出）を実施する。明らかな発熱や風邪症状が観察できる場合やチェックシートのチェック項目に該当する場合は利用を制限する。

⑦トイレの衛生管理

■ドアノブ・トイレペース・便座等、接触箇所の定期的な消毒を実施する。

■トイレの水を流す際は、蓋を閉めるよう掲示を行う。

⑧休憩スペースのリスク軽減

■椅子等を減席し、人との距離を確保する。また、接触箇所の定期的な消毒を実施する。

⑨清掃・消毒

■利用者が共用する物品（音声ガイド・イス・机・筆記用具等）や複数の人の手が触れる箇所（タッチパネル・スイッチ等）は、随时消毒をおこなう。

⑩利用者チェックシート

■利用者にはチェックシートを記入の上、受付に提出してもらう。受付時の密を避けるため、事前にチェックシートをホームページからダウンロードいただき、あらかじめ記入した上で提出いただく。また、チェックシート未記入、未持参の方も想定されるため、記入台の設置をする。

⑪金銭の受取

■金銭の受取等は、トレーを用いて手指の直接接触を避ける。

⑪接触確認アプリの利用促進

■厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促す。